

平成 3 0 年 第 7 回

湯梨浜町教育委員会定例会

会 議 録

平成30年第7回湯梨浜町教育委員会定例会会議録

日 時 平成30年6月27日(水) 午後1時30分 開 会
場 所 湯梨浜町役場 第3会議室
出席委員 土海孝治 岩本恭昌 青木由紀子 市橋善則 松田基宏
説明の為出席した者 岩崎正一郎 丸 真美 青木さとみ 伊藤和彦 宮脇一善
尾崎寿彦 岸田和久 岩本綾子 山本結衣子

【議事日程】

日程第1 会議録署名委員の指名

() ()

日程第2 事務局課長の報告

- (1) LD等特別支援に係る非常勤講師の配置について
- (2) 区域外就学について
- (3) 臨時職員の退職について
- (4) その他

日程第3 議案第31号 湯梨浜町人権教育研究推進員の委嘱について

日程第4 議案第32号 平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について

日程第5 報告連絡事項

- (1) 平成30年6月議会定例会一般質問の内容について
- (2) 湯梨浜町学校跡地施設利用検討委員会について
- (3) 羽合学校給食センターにおいて発生した異物混入事案について(経過報告)
- (4) 学校給食費の滞納状況について
- (5) 新中学校建設事業について
- (6) 小・中学校の教育課程編成等について
- (7) 少人数学級成果指標について
- (8) 羽衣石城整備に係る起債繰上償還について
- (9) 人権セミナーについて
- (10) 東伯郡民体育大会結団式及び日程一覧について
- (11) 鳥取県中学校総合体育大会中部地区予選会結果について
- (12) 平成30年度市町村教育委員研修会の開催について
- (13) 中央公民館事業について
- (14) 図書館事業について
- (15) 問題行動・不登校について
- (16) その他

次回教育委員会 7月 日() 時 分～

発言者	内 容
教育長 教総課長 教育長	それでは日程第2 事務局課長の報告をお願いします。 (資料にもとづき、非常勤講師の配置について説明) 何か質問はありますか。
教総課長 教育長 市橋委員	(なし) (資料にもとづき、区域外就学について説明) 何か質問はありますか。
教総課長 教育長	学校まで距離がある方がおられますが、保護者で送迎されるのですか。 そうです。
生人課長 教育長 生人課長 教育長	他に何かありますか。 (なし) 6月5日に臨時職員の方が退職されたのでご報告いたします。 自己都合ということですね。
教総課長 教育長	そうです。 他に何かありますか。 (なし)
教総課長 教育長	その他はありますか。 ありません。
生人課長	それでは日程第3 議案第31号 湯梨浜町人権教育研究推進員の委嘱についてお願いします。 湯梨浜町人権教育研究推進員の設置及び運営に関する規則第3条の規定により、次の者を湯梨浜町人権教育研究推進員に委嘱したいので、本委員会の議決を求めるものです。 (資料にもとづき、湯梨浜町人権教育研究推進員の委嘱について説明)
教育長	よろしいでしょうか。 (異議なし)
教総課長	議案第32号 平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定は後で提案したいと思います。次に、報告連絡事項の(1)平成30年6月議会定例会一般質問の内容についてお願いします。 (資料にもとづき、平成30年6月議会定例会一般質問の質問の要旨と回答内容について説明)
教育長 市橋委員	何かご意見等ございますか。 最後の質問で、羽合小のプール事故について議会に出された陳情を議会は採択とありますが、「学校における子どものいのちと健康を考える会」の陳情の内容は、プールの事故に関する事なのか、学校全体のいのちと健康を考える事なのか、どちらでしょうか。それとその陳情書は公開されているのですか。
教総課長	この陳情は、プールが日本水泳連盟の示したガイドラインの基準となっているか、なっていないならば改修していただきたいという内容です。 (陳情書の資料を提示して説明)

発言者	内 容
市橋委員 教総課長	<p>プールに関することが中心ということですね。</p> <p>そうです。陳情は議会に直接提出されるもので、採択かどうか決定する際も、教育委員会や町長部局は退席して議員さんのみで話し合われます。その後、議員さんが常任委員会で採択するかどうかなどを話し合っ、本議会で提案し決定されるものです。これについて、行政が口を挟むことはできません。</p>
教育長	<p>当日の質問は、陳情書の内容と少し違ってしまして、そもそも小学校で飛び込みさせること自体止めるよう徹底すべきことではないかとのことでした。</p>
教総課長	<p>この陳情書が出された時点(2月)で、町は改修する方向で議会には説明し、3月議会でも全一致で採択されていました。</p>
青木委員	<p>セコースクールファーム鳥取への貸し付けについて検証という質問はよく意味が分かりませんが、何がいけなかったということですか。</p>
教総課長	<p>羽合西小学校が廃止された時点で、当該施設は羽合西コミュニティ施設として残しましょうということになったとき、補助金返還の問題がありましたが、学校として10年以上使用して、教育とか民生とか類似したものに使用する場合は返還が不要とのことがありました。このことから、引き続き所管は教育総務課となりましたが、数年後、セコースクールファームという業者が、本町で産業振興や町内者の雇用促進の目的に参入されてこられました。こちらの所管は産業振興課ですが、施設自体は教育総務課が管理していたため、セコーさんには羽合西コミュニティ施設を使ってもいいですよということで進めていました。また、建物の一部は放課後児童クラブが使っているため、現在この施設には空きスペースはありません。結局のところ、質問の要旨としては、羽合西コミュニティ施設は教育総務課が管理しているのだから、教育委員会に諮って了解を得てから進めるべきではないですかという質問でした。答弁としては、本件は教育の内容のことではなく、物件の貸し借りのことですので、可否については施設の所有者である町が判断することであり、教育委員会に諮るべきことではないと。ただ、セコーさんと町が変更契約を締結されたということを教育委員会に報告させてもらいましたということです。</p>
教育長	<p>学校であれば、子どもたちに影響があることですから、当然に教育委員会に諮るべきことです。例えば、羽合小学校の中に放課後児童クラブを作るときなどは、議論しなければなりません。この施設は羽合西小学校が廃止になった時点で教育機能はなくなりましたが、どこかが施設を管理しなければならないので、教育総務課が引き続き管理をすることになりました。しかし、この施設をどのように有効的に活用するかどうかは教育委員会ではなく、町の財産ですので町が決定すべきことです。この後にも出てきますが、学校の跡地利用においても、今は北浜中学校ですので教育委員会が施設建物など含めて全て管理することになります。</p>

発言者	内 容
教育長	<p>が、今後、統合した際には、その建物や跡地をどのように使うかは教育委員会ではなく町として考えるべきことです。今回のこの質問は、教育委員会が管理しているということから、疑義を持たれて質問されたのではないかと思います。</p> <p>それでは(2)湯梨浜町学校跡地施設利用検討委員会についてお願いします。</p>
教総課長	<p>(資料にもとづき、湯梨浜町学校跡地施設利用検討委員会について説明)</p>
市橋委員 教総課長	<p>まだ全くの白紙ということですね。</p> <p>そうです。現段階は、委員さんがバスで現地確認したところまでです。</p>
教育長	<p>今後、教育委員会が関係してくることは、来年の3月31日で学校の廃止手続きを行い、新たに学校を設置することです。ただ、北浜中学校の1/3は北栄町が権利を持っているという契約がありますので、学校を廃止した際にどうするのか検討されることとなります。耐震補強した体育館や、建物を撤去となった場合には相当な費用も生じますが、それらの取扱いをどうするのかなど、今後、町の方で協議されていくことになると思います。ただ、羽合体育館については、すべて旧羽合町の財産ですので、この契約には当たりません。また、東郷中については、このようなことはないようです。</p>
羽合学校給食センター所長 市橋委員	<p>それでは(3)羽合学校給食センターにおいて発生した異物混入事案について(経過報告)をお願いします。</p> <p>(資料にもとづき、羽合学校給食センターにおいて発生した異物混入事案について(経過報告)を説明)</p> <p>この対応は大変だったと思いますが、2月に引き続き5月にも起こりました。いずれもアルミであり何か関連性はないのでしょうか。</p>
羽合学校給食センター所長	<p>洗い桶はプラスチックに変更しましたし、唯一アルミがある素材として使っていた卵のバケツも、県の確認を受けても関連性は分からないとのことでした。ただ、食物に入っていたことは間違いないことですので、疑わしいものはすべて変更させていただきました。</p>
教育長	<p>先回は長年の慣れがあって、洗い桶の代わりに昔のパン箱を使っていて、その隅が少し劣化していて、その切れ端がたまたま入ったのではないかという疑いがありました。今回は、成分がアルミということが検査の結果で分かったのですが、どこから混入したのかは不明のままです。不安要素があるところですが、アルミを使っているものはすべて更新することで対応していますし、資料にあるように新たに8点再発防止(声だし、指差し確認等)に取り組むことにしています。また、これまでは保健所の指示どおり、職員が内部検証してから保健所に報告するようにしていましたが、今後はバル3の事例が発生したらすぐに報告するよう</p>

発言者	内 容
羽合・東郷校 給食センター 所長	見直しを行いました。 それでは(4)学校給食費の滞納状況についてお願いします。 (資料にもとづき、学校給食費の滞納状況について説明)
教育長	所長も一生懸命に取り組んでいますが、なかなか難しいところがあります。計画的に少しずつでも対処していければと考えています。行方不明になっているような方など、大丈夫ですか。
東郷学校給食 センター所長	情報をきちんと収集して対応していきます。
教育長	次に(5)新中学校建設事業についてお願いします。
教総課長	(資料にもとづき、新中学校建設事業について説明)
教育長	次に(6)小・中学校の教育課程編成等についてお願いします。
教総課長	(資料にもとづき、小・中学校の教育課程編成等について説明)
教育長	ここに示されているのは文科省が示されている最低日数のもので、実際は42~3週あるのでこれを上回っています。それを学校がどのように特色ある運営経営を行っていくかなど、指導助言をしていただきたいと思いますし、そのあたりが分かるような記載の仕方があってもいいのかなとは思っています。
教総課長	次に(7)少人数学級成果指標についてお願いします。
教育長	(資料にもとづき、少人数学級成果指標について説明)
教総課長	各学校がこの指標を達成できるよう目指してほしいと思います。次に(8)羽衣石城整備に係る起債繰上償還についてお願いします。
生人課長	羽衣石城整備に係る起債繰上償還についてですが、平成28年度の中部地震のときに、羽衣石城や東屋などが破損したため、平成28年度に修繕に係る費用を補正要求しました。このときは災害復旧債を利用して、修繕は対象ですが撤去は対象外でしたが、事業をしようということで進めていました。その後、繰越事業として翌年度の12月に契約を締結しました。ここまで着工がズレてしまったのは業者との見積もりのやり取りやいろいろな手続きがあったためです。その後、財務の起債担当から借り入れを2月にやるという話がありましたが、それと同時に羽衣石の区長さんから、落石の危険性があるから東屋は撤去してほしいとの要望が寄せられました。その時にはすでに材料も発注しており、修繕させていただきたいとのことで話をしたのですが、再度、区の方から利用者の安全性の面から撤去でお願いしたいこと、また、こちらでも現地を再度確認するなどして再検討することとなりました。最終的には東屋は撤去ということとなり、事業変更をすることとなりました。このことにより、起債の対象外の費用(撤去費用)が増え、既に借り入れをしていたため借入超過が発生してしまいました。この超過分は、本年度の9月補正で繰上償還という

発言者	内 容
	<p>ことで返す予定としています。今回の問題点が何かと言えば、起債を借りるようになってから事業変更するのではなくて、きちんと見通しを立てることができなかつたのかということと、事業変更が分かつた時点ですぐに財務担当が連絡しなかつたこと、もしかしたら分かつた時点で報告があれば、借入超過は防げたのかもしれないことを、財務局から指摘を受けました。今後、財務局と国が協議をされ、事業の変更が決定されることとなっています。</p>
教育長	<p>東屋の土砂の排出や清掃、登山道の整備など、管理を区にお願いしてきたところであり、最初の段階で区といろいろと意見交換がなされていればよかつたのかなと反省するところがあります。</p>
生人課長	<p>次に(9)人権セミナーについてお願いします。 (資料にもとづき、人権セミナーについて説明)</p>
教育長	<p>次に(10)東伯郡民体育大会結団式及び日程一覧についてお願いします。</p>
生人課長	<p>(資料にもとづき、東伯郡民体育大会結団式及び日程一覧について説明)</p>
教育長	<p>次に(11)鳥取県中学校総合体育大会中部地区予選会結果についてお願いします。</p>
岸田指導主事	<p>(資料にもとづき、鳥取県中学校総合体育大会中部地区予選会結果について説明)</p>
教育長	<p>次に(12)平成30年度市町村教育委員研修会の開催についてお願いします。</p>
教総課長	<p>まだ通知は来ていませんが、県に問い合わせたところ、7月31日(火)午後1時から4時30分までセントパリスで開催されます。内容は講演会と分科会となっています。日程の調整をお願いしたいと思います。通知が来次第、ご連絡します。</p>
教育長	<p>続いて、(13)中央公民館事業についてお願いします。</p>
中央公民館長	<p>(チラシにもとづき、中央公民館事業について説明)</p>
教育長	<p>続いて(14)図書館事業についてお願いします。</p>
生人課長	<p>(資料にもとづき、図書館事業について説明)</p>
<p>《 休 憩 》</p>	
教育長 生人課長	<p>報告連絡事項のその他として何かありますか。 大阪で発生した地震でコンクリートブロック塀の崩壊があり、チェックリストをもとに教育関係施設の点検を行いました。特に問題があるようなところはありませんでした。 (資料にもとづき、点検結果の詳細報告)</p>
教育長 生人課長	<p>塀以外は大丈夫ですか。 浜児童館に門柱がありますが、傷もないし倒れる心配はありません。</p>

発言者	内 容
教総課長	<p>せん。 学校・コミュニティ施設も特に問題はありません。通学路についても、危険個所がないか学校に調査を依頼しているところです。また、子どもたちには集会等で安全指導を行っています。 (資料にもとづき、点検結果の詳細報告)</p>
教育長	<p>泊小のプール周辺のビバがあるところは、コンクリートですね。その上にある4段はブロックが積んであるように見えますが、そのブロックの奥は土ですか、セメントですか。</p>
教総課長	<p>非常に珍しい施工ですが、ここの中は点検庫のような構造となっていて、その外側をブロック塀でふさいでいるような感じです。 (図で詳細を書いて説明)</p>
教育長	<p>このブロックは外せますか。</p>
教総課長	<p>外せません。ギリギリまで詰めています。</p>
市橋委員	<p>構造的には大阪のケースと同じではないですか。</p>
教総課長	<p>ブロック塀がくっついている基礎の位置が違うので、同じではありません。</p>
市橋委員	<p>よく分かりませんが怖いような印象ですね。ブロック塀に手洗いがくっついているのでしょうか。</p>
教総課長	<p>そうです。</p>
教育長	<p>これが安全だと確認していただけるような機関はないでしょうか。</p>
教総課長	<p>平成27年度までは、学校のような特殊建物には法定点検が2年おきに義務付けられていたのですが、法改正により対象外となり、県はやらなくていいですよという通知が来ましたが、国はした方がいいですよということでした。よって、これに基づくような形で点検を実施するため、先般入札を実施し業者を決定したところです。本来は構造物の躯体関係の点検なのですが、ついでこの場所をみてもらえないか依頼する予定です。本来は学校に影響がない夏休み中に点検する予定でしたが、クック自体が大きく、中の鉄筋までいっていないか懸念されるので、早めに点検を依頼したいと考えています。</p>
岩本委員	<p>これだけビバが入っていると鉄筋までいっているかもしれませんね。</p>
教育長	<p>北浜中の部室も11段くらいブロックが積んである構造物ですし、塀ではないですが気になりますね。</p>
	<p>(次回定例会を7月24日(火)午後1時30分に開催することを決定し、引き続き委員のみで、報告連絡事項の問題行動・不登校、議案第32号平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について協議し、認定された。) 午後4時52分終了</p>